

平成27年9月29日

第64回

境港市都市計画審議会会議録

第 64 回 境港市都市計画審議会会議録

1. 議事日程 平成 27 年 9 月 29 日 (火) 午後 3 時 00 分
2. 議事内容 議案第 1 号 米子境港都市計画下水道の変更 (境港市決定) について

3. 出席者

(1) 審議会委員

出席者 (13 名)

足立 統一郎

足立 收平

門脇 美保

岡空 研二

佐名木 知信

足田 法行

濱田 佳尚

浜田 靖彦 (国土交通省 日野川河川事務所長代理)

細羽 正 (境港管理組合 事務局長)

平野 誠師 (境港水産事務所長)

倉元 秀樹 (鳥取県西部総合事務所 米子県土整備局長)

小西 耕一 (鳥取県西部総合事務所 農林局長代理)

中本 勝 (境港市自治連合会 副会長)

欠席者 (2 名)

小椋 弘佳

足立 晋哉 (境港市農業委員会 会長)

(2) 説明のために出席した者 (事務局)

境港市建設部長 下坂 鉄雄

都市整備課長 永井 卓真

都市整備課主査 柏木 雅昭

都市整備課主事 宮本 慎吾

下水道課長 松本 啓志

下水道課長補佐 佐々木 英治

午後3時00分 開会

都市整備課長 : ただいまより、第64回境港市都市計画審議会を開催いたします。
本日の審議会は、昨年4月の委員改選後、初めての審議会でございますので、会長が決定するまでの間進行役を務めさせていただきます。
本日の出席委員数は13名であり、委員数(15名)の過半数に達しておりますので、本日の審議会が成立していることを報告します。
開会にあたりまして、市長がご挨拶いたします。

市長 : (挨拶)

都市整備課長 : それでは、ここで委員のご紹介をさせていただきます。
(委員紹介・各委員挨拶)

都市整備課長 : それでは、日程4の会長の選出に移ります。審議会の条例第5条の規定により、会長は学識経験者委員の中から定めるとあります。いかがいたしましょうか。

足立收平委員 : 委員の推薦でどうでしょうか。
(異議なし)

都市整備課長 : それでは、ご推挙等ございますか。

足立收平委員 : 足立統一郎委員にお願いしたらいかがでしょうか。

都市整備課長 : 足立統一郎委員を推薦される声がありました。いかがでしょうか。
(異議なし)

都市整備課長 : それでは、新会長に足立統一郎委員が就任されることが決定いたしました。就任のご挨拶と引き続き、議事進行をお願いいたします。

会長 : (挨拶)

日程に従い、会長職務代理者を足立收平委員、会議録の署名委員を岡空研二委員と門脇美保委員にお願いしたいと思います。

それでは、日程8の諮問に入らせていただきます。市から諮問をいただきます。

市長 : (諮問文 朗読)

都市整備課長 : 審議に入る前に市長は一旦退席をさせていただきます。
(市長退席)

会 長 : それでは、審議に入ります。第 1 号議案について、事務局から説明をお願いします。

事 務 局 : (下水道課 佐々木課長補佐が第 1 号議案について説明)

既決定排水区域は、平成元年に都市計画決定されたもので、それから 20 年以上経過した今、当該区域の居住形成に変化が生じていることから、主に当該区域に隣接する家屋を下水道区域に取り込むため、排水面積を 61.8 ヘクタール追加し、全体排水区域面積を現在の 1523 ヘクタールから 1585 ヘクタールに拡大したいと考えております。新たに追加する区域には、渡町、森岡町、外江町及び芝町が該当します。また、西工業団地の一部に追加区域が含まれております。これは、過去に運河があった場所で、現在は埋め立ててありますが、取扱い上運河のままとしておりましたので、排水区域に追加したいと考えております。その他、第二中学校のグラウンド拡張部分と給食センターも併せて、追加させていただきたいと思っております。

続いて、平成 21 年度に決定した基本計画の変更について説明します。まず、目標年次は、平成 42 年のまま変更いたしません。次に計画面積ですが、1743 ヘクタールから 1735 ヘクタールに減少します。これは、西工業団地の運河埋立て、第二中学校グラウンド拡張、給食センターの新設に伴う増加のほか、平成 25 年度、幸神町西側の畑が農用地に変更となったことによる減少を反映させた結果です。次に計画人口ですが、30,300 人から変更はありません。最後に、計画汚水量ですが、現状の上水道及び工業用水道の使用実績に基づき、26,500 立方メートル/日から 27,300 立方メートル/日に変更いたします。

本審議会にて排水区域の拡大が承認された場合は、事業認可区域の拡大を予定しております。拡大範囲には、渡地区及び外江地区が該当し、平成 27 年度から平成 33 年度の 7 年間で事業実施を計画しております。また、拡大面積は、汚水 213 ヘクタール、雨水 233 ヘクタールを予定しております。

排水区域の変更案につきましては、平成 27 年 8 月 26 日から同年 9 月 9 日までの 2 週間、公衆の縦覧に供しました。その結果、縦覧者が 4 名ありましたが、意見書等の提出はありませんでした。

以上で説明を終わります。

会 長 : 説明のあった第 1 号議案について、ご意見やご質問はございますか。

門 脇 委 員 : 言葉の定義について質問します。「排水区域」とは何でしょうか。

事 務 局 : 排水区域とは、公共下水道を整備できる区域のことです。また、下水とは、家庭排水などの汚水もあれば、雨水もこれに含まれます。この排水区域のうち、現在の土地利用等を勘案して、実際に下水道を整備する区域を事業認可区域と呼び、都市計画決定とは別に決定されることとなります。

足立收平委員 : 基本計画の計画人口について、平成 21 年度に決定された 30,300 人を今回の変更で据え置きとされた理由は何でしょうか。

事 務 局 : 計画人口ですが、平成 16 年度に大きな見直しをしております。それまでは、人口が 4 万人、5 万人という市の総合計画に基づく数値を採用しておりましたが、平成 16 年度には、国の人口推計などをもとに実態に則した数値へ大幅に変更いたしました。その後、平成 21 年度にも若干の変更を行い、今に至ります。このたびの基本計画の変更にあたり、目標年次における計画人口が平成 21 年度の数値と大差ないと予測したため、据え置きといたしました。

小 西 代 理 : 人口推計ですが、総合戦略に合わせて人口ビジョンを作成されると思います。それとの整合性はいかがでしょうか。

事 務 局 : 従来通りの人口推計に基づいて計画しており、総合戦略における目標の人口との整合はとれておりません。

足立收平委員 : 計画面積が減少しているのに対して、計画汚水量が増えているのは生活様態が変わることを見込んで増えるということでしょうか。

事 務 局 : 家庭排水は、節水などにより減っております。一方で、昭和町、竹内団地及び西工業団地で使用される上水道・工業用水の需要が増えており、これが計画汚水量の増加原因です。なお、施設規模等については、前回の計画から変更しておりません。

会 長 : その他、ご意見などありませんか。ないようでしたら、本議案について、市の諮問通り承認したいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

会 長 : それでは、答申案を作りますので、しばらく休憩いたします。

(休 憩)

(再 開)

(事務局が答申文(案)を委員に配布)

会 長 : お配りした答申文のとおり、答申してよろしいでしょうか。

(異議なし)

会 長 : それでは、答申いたします。

(市長入室)

(会長が答申文 朗読)

(会長が答申文を市長に手渡す)

市 長 : ありがとうございます。今後は、この答申に対して、鋭意整備に努めてまいりたいと思います。

会 長 : 最後に日程 11 その他について、何かありますでしょうか。

会 務 局 : 本日のところは、特にありません。

会 長 : ないようでしたら、これをもちまして、第 64 回境港市都市計画審議会を閉会させていただきます。議事進行にご協力いただきまして、大変ありがとうございました。

(終 了)